

シンボルマーク
「こころっぴー」

ニュースレター

vol.42

2025.8

公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

こころの輪

被害者の心に寄り添う支援を目指して

公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター理事長 寺田 道夫



最近、近県の学校で起きた教師による盗撮画像共有事件や十代の若者をかけ子として犯罪に巻き込む特殊詐欺事件は、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪としてマスコミ等で大きく報道されています。共通点はスマホやネットを介して行われ、同様の事件が後を絶たないことや、一番身近な家族や職場の同僚たちが気づけないことです。再発を抑止するための法整備が進む中、いかに未然に防ぐかが社会全体の喫緊の課題であると言えます。

昨年6月20日、前鈴木雅雄理事長の下で創立20周年記念行事が開催されました。センターの創設以来、被害者等に対する手厚い支援の必要性の認識が深まり、各市町村及び岐阜県にて「犯罪被害者等支援条例」が制定され、諸機関及び諸団体が連携して被害者や遺族の方々の経済的支援及び心身の健康の回復に向けた手厚い支援ができる体制が整ってきました。

当センターでは、被害者支援に関わる専門的な資質を備えた支援活動員が電話や面談及びメールにより被害者等の悩みの相談に応じたり、弁護士による法律相談や心理士(師)によるカウンセリング、医療機関や警察、裁判所等への付き添いをしたりするなどの直接的支援活動を行っています。さらに、県の委託である性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援事業では、SNSを活用して青少年が相談しやすい体制を整えたことで、年々、青少年のセンターへの相談件数は増えてきています。

県民への啓発活動の1つに岐阜県、県警察、岐阜市及び各支援団体の後援の下、毎年開催する講演会があります。これまでも、日本全体を震撼させた凶悪犯罪事件に巻き込まれ、かけがえのない家族の命を奪われた多くの遺族を招き、お話を聞くことができました。登壇された講師の方は、私たちが到底知りえない犯罪の実情の悲惨さや、事件発生直後のマスコミ報道の一側面に誘発された一部の心無い人たちによるネットを介した誹謗中傷の嵐に晒されるといった現実など、筆舌に尽くせない遺族の悲しみや苦しみ、怒りの感情などを吐露されます。続いて様々な支援を得て、時間の経過と共に少しずつ現実を受け止められるようになり、日々の生活を取り戻された経緯を語られます。結びには、必ず二度と同じ悲劇が起きないためには何が大切か、そのために個人や支援組織は何をすべきかといったメッセージを参加者に熱く語られます。

センターの活動の広がりとともに、個人会員や団体会員等も増え、大学生など若い世代の方々が私たちスタッフと一緒に講演会や他の活動に取り組むといった新たな動きもみられます。私たちは、犯罪被害者を生まない社会の実現のために、一般企業の方々や市町村の自治体の職員、警察官、中高生、地域住民を対象とした研修会や県民講座を通して、支援の実情や課題を伝える機会をさらに増やしていきたいと願っています。

ぎふ犯罪被害者支援センター

電話相談



0120-968-783

058-268-8700

月～金 10時～16時まで(祝日・年末年始を除く)

※上記以外の時間
全国共通ナビダイヤル 0570-783-554
(通話料がかかります) 8時～21時(12/29～1/3除く)
メール・面接・移動相談も行っています。



ぎふ性暴力被害者支援センター

電話相談

24時間
ホットライン

058-215-8349

はやくワンストップ

全国共通
短縮番号

#8891 (通話料無料)

(NTTひかり電話からは、0120-8891-77におかけください)

※第2・第4火曜日16時～20時は、男性相談員も待機します。

メール・面接・LINE相談も行っています。

※岐阜県からの委託を受けて行っています。



令和7年度定時総会・理事会の開催

定時総会の開催

6月19日(木)に開催し、正会員の皆様に令和6年度の事業報告及び決算報告、役員の選任についてご審議いただきました。いずれも可決・承認されました。

理事会の開催

総会に先立ち、5月29日(木)に第1回理事会を開催しました。また、定時総会終了後に第2回理事会を開催しました。



定時総会



理事会

新役員名簿		令和7年6月19日現在
理事長	寺田 道夫	前岐阜県臨床心理士・公認心理師協会会長
副理事長 (五十音順)	林 直康	岐阜社会福祉事業協力会理事長
	山内沙絵子	日本司法支援センター岐阜地方事務所副所長
専務理事	大坪 道明	ぎふ犯罪被害者支援センター事務局長
理事 (五十音順)	阿部 嘉澄	ライオンズクラブ国際協会334-B地区第一副地区ガバナー
	加藤 雅之	岐阜県交通安全協会専務理事
	木田まり子	弁護士
	黒田 直美	臨床心理士・公認心理師
	近藤 由香	岐阜県医師会常務理事
	杉田 憲夫	精神科医
	鈴木 雅雄	岐阜県人権擁護委員連合会会長・弁護士
	鷲見 進	岐阜新聞社総合編集局長
	中川 時男	岐阜県保護司会連合会常務理事
外部理事	廣瀬 玲子	産婦人科医
	松井 克幸	犯罪被害者遺族代表
外部監事 (五十音順)	安藤 正弘	岐阜県経営者協会専務理事
	大石 英博	税理士

※「令和7年度公益法人制度改革」により、当支援センターでは、1名以上の「外部理事」「外部監事」の新設が義務付けられました。

就任あいさつ



ぎふ犯罪被害者支援センター
専務理事 兼 事務局長
大坪 道明

今期から専務理事兼事務局長に就任しました。

犯罪被害者の支援については、警察官当時にも携わってきましたが、ぎふ犯罪被害者支援センターでの被害者支援の現状を目の当たりにして、これまで私自身が行ってきた支援とは大きな乖離があることに気づかされました。

被害者が一度負った傷は長く消えることはなく、被害者の苦しみを何も聞き取れていなかったと痛感しました。被害を申告、相談できない被害者もいます。そんな被害者が、勇気を出さなくても、被害申告や相談できる場所が、人が必要です。ぎふ犯罪被害者支援センターは設立から21年目を迎えています。支援員は、常に技能や知識の向上に努めています。支援の在り方を例えるならば、救交(急行)列車でありたいと思います。運転士は支援員、出発時刻は被害者が乗り込んだ時。どこからでも乗り込むことが可能で、駆け込み乗車もOK。乗り込んだ瞬間に列車は走り出す。緊急治療が必要ならば、次の駅で医師に乗り込んでもらって治療を開始。警察、弁護士が必要ならば、すぐに乗り込んでもらう。生活支援が必要であれば、行政にも。被害者を救うために関係者が乗り込み交わり、途切れることのない支援を行い、平穏な日常生活が取り戻せるよう終着駅は、やすらぎの駅。漸近線のように被害者の負った傷はゼロにはならないが、限りなくゼロに近づけるよう支援員と共に努力する所存であります。よろしくお願いいたします。



表彰及び感謝状の贈呈

犯罪被害者支援功労者表彰

(岐阜県警察本部長・ぎふ犯罪被害者支援センター理事長連名表彰)

多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、多大な功労があったと認められた者に贈られます。



(公社)ぎふ犯罪被害者支援センター
前専務理事兼事務局長 田口由紀男

感謝状

(ぎふ犯罪被害者支援センター理事長)

犯罪被害者支援活動の維持発展に多大なご協力ご支援いただいた賛助会員5団体、1名の方に、感謝状と副賞を贈呈させていただきました。

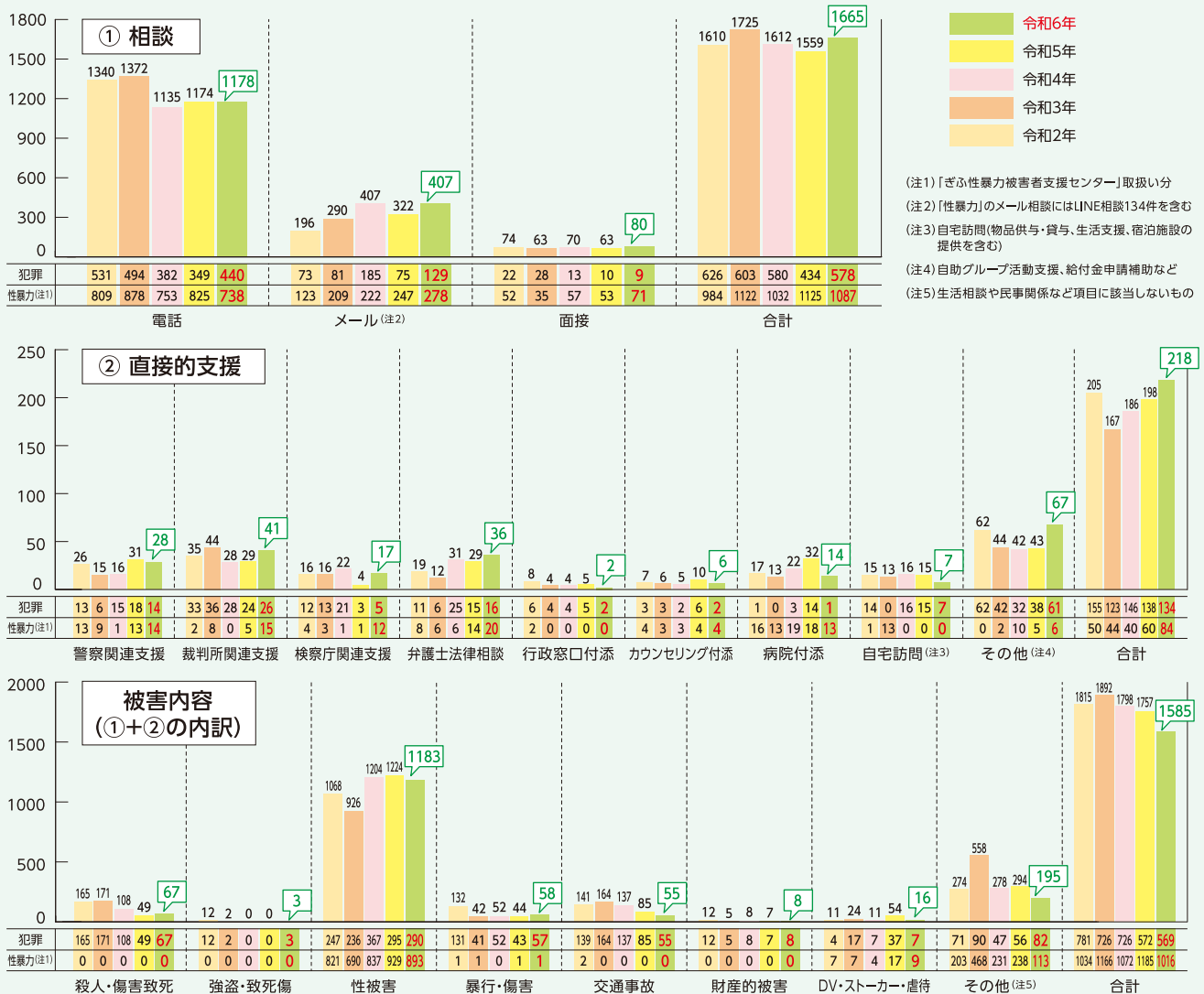


株式会社安部日鋼工業様
株式会社アイキ様
山口鋼業株式会社様
岐阜車体工業株式会社様
学校法人朝日大学様
赤座香予子様



相談・直接的支援の件数の推移 令和2年度～令和6年度

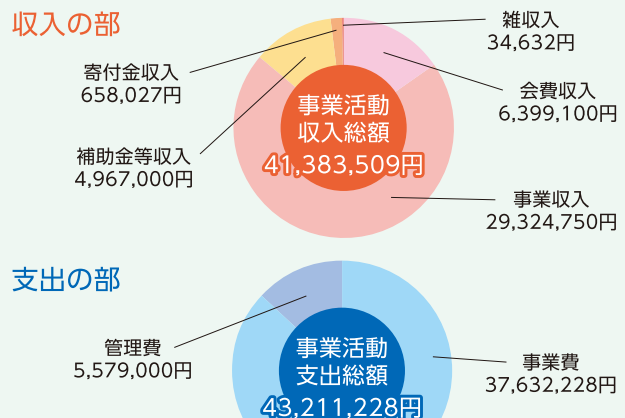
※全国被害者ネットワーク(NNVS)の統計基準に準拠しています。



令和6年度事業報告

- 移動相談
 - ・多治見市役所 12回(毎月1回)
 - ・高山市役所 12回(毎月1回)
- 自助グループ定例会 12回(毎月1回)
- 関係機関・団体との連携事業
 - ・会議への出席 31回、講師派遣等 15回
 - ・命の大切さを学ぶ教室(講師付添) 14回
- 支援員研修
 - ・継続研修 14回、外部研修 27回
- 広報・啓発活動(パネル展・講座の開催等) 20回
- 受託事業
 - ・犯罪被害者等支援コーディネート業務
 - ・犯罪被害者等支援人材育成研修業務(県民講座3回、企業研修1回、市町村職員研修1回)
 - ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」運営
- 運営
 - ・総会1回、理事会2回、運営委員会5回
- その他
 - ・創立20周年記念式典・記念講演会の開催

令和6年度収支決算報告



支援センターの事業・収支の報告については
こちらからもご確認いただけます



センター活動報告 (令和7年1月～6月)

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク
※★オンライン開催

1月

24日	令和6年度第4回支援調整会議
31日	岐阜羽島警察署 犯罪被害者支援 ネットワーク協議会 講師



2月

3日	第20回検察庁犯罪被害者支援協議会 こころの輪vol.41発行
4日	内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」 相談員研修★
6日	第2回岐阜市人権教育・啓発推進協議会 県警交通事故専科 講師
7日	支援活動員継続研修
8～9日	女性の安全と健康のための支援教育センター 支援者のための研修講座③Aコース★
13日	【人材育成事業】 企業向け研修 (東京海上日動火災保険 株式会社 岐阜支店)
14日	令和6年度 第5回運営委員会
14～16日	NNVS春期全国研修(コーディネーター研修)(東京)
15日	DV・性暴力被害に関わる支援者のための 研修講座2024③Rコース(東京)
15～22日	岐阜市NPO活動パネル展(ぎふメディアコスモス)
16日	DV・性暴力被害に関わる支援者のための 研修講座2024③Ct/BCコース(東京)
19日	岐阜市人権会議 相談員ミーティング
21日	第4回三重県性暴力の根絶を目指す条例(仮称) 検討懇話会★



25日	シンクタンク庁舎消防訓練
27日	ぎふ性暴力被害者支援センター医療部門協議会

3月

3～7日	支援活動員 裁判傍聴研修
7日	県男女共同参画・女性の活躍支援センター 第3回相談員研修 性暴力被害者支援 休日・夜間待機担当者研修
9日	第26回Will少年犯罪被害当事者の会(大阪)
12日	新しい公益法人制度説明会(名古屋)
13日	令和6年度第2回理事会
15日	NNVS東海・北陸ブロック支援活動責任者交流会(石川)
15～16日	NNVS質の向上研修下半期(石川)
16日	県産婦人科医会市民公開講座 参加
17日	県警本部長感謝状贈呈 鈴木理事長
21日	内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」 医療関係者等研修★
24日	公益法人定期報告
27日	令和6年度第5回支援調整会議



4月

11日	イオン黄色いレシートキャンペーン贈呈式
	支援活動員継続研修・認定式





14日	NNVS新任事務局長会議(東京)
15日	NNVS事務局長会議・意見交換会(東京)
17日	命の大切さを学ぶ教室(県立羽島北高等学校)
18日	第1回運営委員会 
21日	命の大切さを学ぶ教室 (羽島市立竹鼻中学校) 
28日	命の大切さを学ぶ教室(中津川市立坂本中学校)

5月

5日	県犯罪被害遺児給付金広報啓発パネル展(大垣市)
9日	支援活動員継続研修  
12日	命の大切さを学ぶ教室 (岐阜清流高等特別支援学校) 
15日	命の大切さを学ぶ教室(西濃学園中学校) 令和7年度犯罪被害者等支援に係る市町村連絡会議★
20日	令和7年度第1回支援調整会議 東京医療保健大学 講師★
21日	相談員ミーティング
29日	令和7年度第1回理事会 

6月

4日	第5回三重県性暴力の根絶を目指す条例(仮称)検討懇話会★
----	------------------------------

8日	県産婦人科医研修会 講師
9～11日	NNVS課題研修(上級) 大阪アドボカシーセンター
10日	NNVS定時総会★
11日	内閣府 性犯罪・性暴力被害者支援のための連絡会★
12日	岐阜デイトナライオンズクラブ様 センター視察
13日	命の大切さを学ぶ教室(大垣日本大学高等学校) 支援活動員継続研修  
19日	令和7年度定時総会・第2回理事会
23～27日	県男女共同参画サポーターパネル展  
25～27日	警察庁主催 全国犯罪被害者等支援コーディネーター研修(東京)
27日	命の大切さを学ぶ教室 (各務原市立緑陽中学校) 
23日	公益法人定期報告

その他活動報告 相談・支援関係

<移動相談>

多治見市役所(毎月第2水曜日)
1月8日、2月12日、3月12日、
4月9日、5月14日、6月11日

高山市役所(毎月第4水曜日)
1月22日、2月26日、3月26日、
4月23日、5月28日、6月25日

<自助グループ関係>

定例会(毎月1回)
1月9日、2月13日、3月13日、
4月10日(木)食事会、
5月8日、6月4日



鈴木雅雄前理事長に感謝状贈呈



支援センターの発足から長年にわたり被害者支援事業に貢献したとして、令和7年3月17日、岐阜県警察本部長から鈴木前理事長に感謝状が贈呈されました。





「支援」の方法は身近なところにあります

🌸 会員（賛助会員）・寄付で支援する

賛助会費及び寄付金は、「特定寄付金」として、税制上の優遇措置を受けることができます。

年会費	
個人	法人・団体
1口 3,000円	1口 5,000円

寄付金 随時受け付けております。

お申込み



🌸 「ホンデリング」で支援する

読み終えた本が支援活動に役立ちます。

チャリボン で検索

支援先: 全国被害者支援ネットワーク

個別コード: N10

※2011年以降に出版された本が対象となります



お申込み



🌸 「イオン黄色いレシートキャンペーン」で支援する

毎月11日にイオンスタイル各務原インターで活動しています。



ご案内



🌸 「寄付型自販機」の設置で支援する

飲料代金の一部が
犯罪被害者支援活動への
寄付となります。
設置先を募集しています。



ご案内



犯罪被害者支援講演会 2025のご案内

被害者も加害者も生まない
誰もが生きやすい社会をつくりたい

日時: 令和7年9月7日(日)
14:00～

場所: ぎふ清流文化プラザ
2階 長良川ホール

講師: 渡邊 達子氏
渡邊 勇氏
京都アニメーション放火
殺人事件被害者ご遺族

お申込み



犯罪被害者等支援について学ぶ 県民講座2025のご案内

〈専門講座〉

日時: 令和7年11月26日(水)
13:00～16:00

場所: OKBふれあい会館 302大会議室

内容: ①被害者の心を守る
②被害者を法律で守る
③被害者の声を聞く

講師: 武 り子さん
少年犯罪被害ご遺族
少年犯罪被害当事者の会代表

お申込み



ぎふ性暴力被害者支援センター 設立10周年記念講演会のご案内

日時: 令和7年11月7日(金)
13:30～15:30

場所: みんなの森
ぎふメディアコスモス
みんなのホール

※内容が決まり次第
ホームページに
掲載します。

ホームページ



詳しくは、支援センター事務局(TEL 058-275-3933 月～金 9:30～16:30)にご連絡ください。

相談無料

秘密厳守

一人にはならない、させない支援の手

ひとりで悩まず、
お電話ください

ぎふ犯罪被害者支援センター

電話
相談

0120-968-783

058-268-8700

月～金 10時～16時まで(祝日・年末年始を除く)

※上記以外の時間

全国共通ナビダイヤル
(通話料がかかります) 0570-783-554

8時～21時(12/29～1/3除く)

メール
相談

ホームページの
相談専用フォームから

面接
相談

月～金 10時～16時まで
(祝日・年末年始を除く) ※予約制

移動
相談

多治見市役所 毎月第2水曜日 11時～15時
高山市役所 毎月第4水曜日 11時～15時
※予約もできます



ぎふ性暴力被害者支援センター

センターの運営は、岐阜県からの委託を受けて行っています。

電話相談

24時間
ホット
ライン

058-215-8349

全国共通短縮番号 #8891 (はやくフストッパ)

※通話無料(NTTひかり電話からは、0120-8891-77におかけください)
※第2・第4火曜日16時～20時は、男性相談員も待機します。



ぎふ 性暴力

検索

ホームページの
相談専用フォームから



LINE

での相談はこちらへ



シンボルマーク「こころっぴー」

発行: 公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

〒500-8384 岐阜市数田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎

☎058-275-3933(月～金 9:30～16:30) / FAX 058-213-3933

e-mail: jimu@gifu-vsc.org / ホームページ https://www.gifu-vsc.org



発行月: 令和7年8月

印刷: 株式会社ダイキュー

※この広報誌の作成には岐阜県共同募金会からの助成を受けています。
※この広報誌の作成には岐阜県からの助成を受けています。

